

CONTENTS

主な
内容

- 主な議案のあらまし……………2
- 一般質問……………3
- 常任委員会・議会運営委員会・
広聴広報委員会の動き……………6
- 第2回定例会に提出された議案と
その結果及び要否の一覧……………8
- 臨時会のあらまし……………9
- 請願・陳情……………9
- 議会の動き……………10

第94号

令和元年(2019年)
9月15日

小学生が傍聴に来ました！



▲本会議場の傍聴席で、一般質問を聴く様子

6月25日に旭川市立近文第一小学校の6年生31人が、総合学習の一環で本会議の傍聴に来ました。この日は市政全般について議員が質問する「一般質問」があり、緊張した様子で質問及びその答弁を聴いていました。

同校では、平成30年度から学校をより良くするための取組として、子ども議会を開催しており、授業で議会の仕組みを学習したり、議会傍聴などを行った後、模擬政党ごとに公約を発表し、投票まで行うとのことでした。

このような取組を通じて、子どもたちが議会の役割を知り、関心を持つきっかけになれば幸いです。市民の皆様も、是非傍聴にお越しください。

第2回定例会

主な議案のあらまし

令和元年第2回定例会を、6月19日から6月28日まで、10日間の日程で開催しました。

この定例会では、市長から提出された令和元年度各会計補正予算、条例の制定・改正、財産の取得、契約の締結、報告の計27件の議案と、議員から提出された議員の行政調査派遣及び意見書の計8件を審議し、いずれも原案どおり決定しました。

●補正予算

令和元年度一般会計に5億8,354万7千円を追加

今回の補正は、一般会計、介護保険事業特別会計、病院事業会計の補正です。

このうち一般会計の補正は、地域活動センター管理費、指導監査事務費、多面的機能支払費、河川整備受託費、公の施設(学校施設)建設基金積立金、給料及び諸手当等であり、歳入歳出予算の総額それぞれに5億8,354万7千円を追加し、令和元年度一般会計予算の総額を、1,597億7,722万6千円とするものです。

●条例の制定・改正

○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に準じ、投票所の投票管理者等の報酬日額を改正するものです。

○地域活動センター条例の一部改正

緑が丘地域活動センターを開設するために、条例の一部を改正するものです。オープンは11月1日の予定です。

○子どものための教育・保育給付に係る利用者負担に関する条例の一部改正

施設型給付を受ける幼稚園や認可保育所等を利用する3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもを対象に、利用者負担額を無償とするものです。

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正

3歳から5歳までの子どもの給食費について、一部の世帯を除き、主食に加えて、副食分も実費徴収できる費用とすることや、その他所要の規定を整備するものです。

○地域保育所条例の一部改正

地域保育所を利用する保育の必要性のある3歳から5歳までの子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもを対象に、保育料を無償とするものです。



○森林整備基金条例の制定

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が本年4月から施行されたことに伴い、本市における森林の整備及びその促進に関する施策に必要な経費の財源に充てるため、基金を設置するものです。



●その他

○財産の取得(7件)

- 排水ポンプ車 1台
価格 3,795万円
- ロータリ除雪車 1台
価格 4,592万5,000円
- 除雪グレーダ 1台
価格 3,366万円
- 水槽付消防ポンプ自動車(Ⅱ型) 1台
価格 5,852万円
- 小型動力ポンプ付積載車 2台
価格 2,116万4,000円
- 高規格救急自動車 1台
価格 1,969万円
- はしご付消防自動車オーバーホール取替キット 1式
価格 3,410万円



○契約の締結(4件)

- 第2豊岡団地建替(2-A)新築工事
契約金額 8億9,980万円
- 平成大橋新設(上部工)工事
契約金額 2億7,324万円
- 東栄小学校増改築(A)工事
契約金額 10億6,425万円
- 東栄小学校増改築(B)工事
契約金額 9億2,950万円

表彰

6月11日に東京都で開催された全国市議会議長会第95回定期総会において、次の議員及び前議員が表彰状を受けられ、6月19日に議場において伝達式を行いました。

○全国市議会議長会 議員20年以上特別表彰

- 塩 尻 伸 司(前議員)
- 能登谷 繁(日本共産党)
- 宮 本 僔(自民党・市民会議)

一般質問

一般質問は、定例会で議案に関係なく、市政の諸問題や将来の見通しなどについて市の考えを聞くものです。第2回定例会では、6月24日から26日までの3日間にわたり17名の議員が質問しました。その中から主な質問と答弁をお知らせします。

今定例会の質問者(発言順)

① 上野 和幸(無党派G)

- 旭川市私立高等学校入学一時金減免補助金について
- 旭川市のサッカー場の課題について
- スクールソーシャルワーカーとその必要性について

② 金谷 美奈子(無党派G)

- 旭山公園夜桜まつりについて
- 旭川駅前広場団体バス停車場について
- 小中学校の統廃合について
- 小学校のトイレの洋式化について
- 選挙公報と宮前地区の投票所について

③ 高橋 紀博(民主・市民連合)

- 水害対策について
- 汚水被害の対応について
- 避難対策について

④ 塩尻 英明(民主・市民連合)

- 対日直接投資サポートプログラムについて
- 空き家対策について
- 旭川市清掃工場について

⑤ 中野 ひろゆき(公明党)

- 北海道新幹線の旭川延伸について
- 児童相談所設置の検討と今後の取組について
- 企業誘致と人材確保について
- SDGsの取組について
- 地域包括ケアシステムの構築について
- 今後の観光振興について
- 中学生を対象としたピロリ菌検査及び除菌の事業化について

⑥ 上村 ゆうじ(自民党・市民会議)

- 日本ハムファイターズ公式戦の誘致活動
- 市民文化会館大ホール楽屋のトイレ改修
- 会計年度任用職員制度
- 除排雪の課題とIT活用
- 選挙投開票事務における学生アルバイトの活用

⑦ ひぐま としお(無党派G)

- 住宅からの排水等と災害時の浸水との関連について
- こども食堂について
- 永山新川遊歩道等の管理について

⑧ 石川 厚子(日本共産党)

- 給付型奨学金の創設について
- 会計年度任用職員制度について
- 放課後児童クラブについて
- 使用料・手数料の見直しと地域集会施設について
- 緑が丘・神楽岡地区緑地帯の街路樹の再調査について

⑨ 横山 啓一(無所属)

- 学校における働き方改革について
- 旭川市における文化振興について

⑩ 江川 あや(民主・市民連合)

- 休日の保育所と放課後児童クラブの受入れ態勢について
- 緑が丘・神楽岡のポプラ並木の伐採について
- ユネスコ創造都市ネットワークのデザイン分野の取組について

⑪ 宮崎 アカネ(民主・市民連合)

- 旭川市若者地元定着奨学金返済補助事業及び奨学金返済補助について

- 就学援助について

⑫ 佐藤 さだお(無所属)

- 総合庁舎建替について
- 市立旭川病院の経営について
- 市の危機管理について
- 戦没者に対する慰霊について
- 北海道新幹線の旭川延伸について

⑬ 中村 のりゆき(公明党)

- 水道料金の通増制の見直しについて
- 高齢運転者による自動車事故を防止する補助制度の導入について
- 小中学校施設の暑さ対策について

⑭ 林 祐作(自民党・市民会議)

- 日本一の給食を目指して
- 除排雪について
- 旭川大学の市立化について
- 高齢者の方にも障害者の方にもやさしい選挙について

⑮ えびな 信幸(自民党・市民会議)

- 総合計画及び諸計画の見直しについて
- 産業政策について
- 高等教育機関の再編と公立大学について
- 交通政策について
- 雪対策及び災害対策について

⑯ 小松 あきら(日本共産党)

- 公立大学設置について
- 児童相談所設置の検討について
- 徴税事務について

⑰ 菅原 範明(自民党・市民会議)

- 建築物の利活用について
- 最終処分場及び清掃工場の今後の展望と防災センターの充実及び計画について

① サッカー場の整備

問

市内にはカムイの杜公園と忠和公園の多目的運動広場に天然芝のグラウンドがありますが、使用が制限されており、サッカーの練習には使えない状況です。健康面や長期的な経費を考えると天然芝のグラウンドが大変望ましいことから、増設することはできませんか。

答

カムイの杜公園と忠和公園の多目的運動広場については、天然芝を適切に管理するために維持管理期間を設ける必要があることから、全道大会など一定規模の大会に限り専用使用を認めています。

天然芝のグラウンドの新設には、広い土地の確保や整備費など財政面で大きな課題がありますが、今後、既存の河川敷にある土のグラウンドを天然芝に変更することなどを一つの手法として検討する必要があると考えています。【土木部長】



② 旭川駅前広場団体バス停車場

問

旭川駅前広場団体バス停車場の利用率が低いようですが、その理由を聞かせてください。また、使いやすいものとするため、どのような対応を考えていますか。

答

空き状況をホームページで周知していないことや、土日、祝日に受付ができず、利用したいときに速やかに対応できないことなどが利用率の低下につながっていると認識しています。このため、申請手をより手軽に、また、申請に対して速やかに対応できるよう、公共施設予約システムの活用を検討していますが、導入に当たっては、設定変更や予算措置が必要であることなどから、このシステムの運用は来年度以降になるものと考えています。それまでの対応として、7月中旬に市のホームページで空き状況を公開するとともに、団体バスの事業者や旅行代理店などに利用方法等を周知することで、利用者の利便性向上に取り組むと考えています。【地域振興部長】

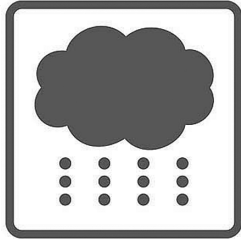


③災害時の避難体制と住民意識の向上

問 平成30年7月の豪雨災害や9月の胆振東部地震により発生したブラックアウトなどを踏まえ、今後の避難体制と住民意識の向上について見解を聞かせてください。

答 今後の避難体制については、内閣府が平成31年3月に改定した避難勧告等に関するガイドラインに準じ、住民等の避難行動を促すために5段階の警戒レベルによる避難情報を発令するとともに、警戒レベルに応じてとるべき行動が分かるようにテレビ、ラジオ、緊急速報メール、広報車などにより周知を図ることとしています。

今後、市の広報誌やホームページ、更には地域で行っている防災講習など、様々な媒体、機会を通じて広報するとともに、自助による避難、災害への備え、近隣住民による避難行動要支援者への共助など、住民の防災意識の向上や避難に結び付く取組を進めたいと考えています。【防災安全部長】



④空き家対策

問 今後の空家等対策は、行政だけではなく、関係団体や地域と連携したきめ細かな取組が重要になると思いますが、どのように捉えていますか。

答 特定空家等*の適切な維持管理は所有者又は相続人が行うべき責務として捉え、その対応に取り組んでいますが、不動産や法律に関する専門的な情報の提供や民間管理サービスの拡大による新サービスの提供など、その対応策の選択肢を広げていくことも重要だと考えます。空家等の問題を地域にとって身近な問題として捉えた一つのモデルケースとして、本年度から啓明地区と連携して様々な取組を行い、その効果を検証しながら全市的な取組につなげるなど、行政と関係団体又は地域が一体となった総合的な空家等対策を推進していきます。【建築部長】

⑤宿泊税*

問 道内外の複数の自治体で宿泊税の導入を検討しているようですが、本市の認識を聞かせてください。

答 今後、全道や全国において増加が見込まれる外国人観光客などの需要をしっかりと取り込んでいくためには、観光客の受入れ体制の充実が必要であり、宿泊税の導入は、そのための有効な財源になる可能性があると考えています。一方で、負担する宿泊者と、徴収して市へ納入する宿泊事業者の双方への影響等も指摘されており、今後は、宿泊事業者など観光に関わる民間事業者と行政との役割分担も見据えながら、より効果的に観光振興を推進するための宿泊税を含めた財源の在り方について、北海道や他都市の動向も注視しながら検討していきます。【観光スポーツ交流部長】

⑥選挙事務における学生アルバイトの活用

問 道内の自治体の中には、選挙投開票事務に学生アルバイトを活用している事例があります。若年層に携わってもらうことにより、政治や選挙への関心を高めてもらうなどの効果が期待できると思いますが、市の考えを聞かせてください。

答 他都市の例と同様に、本市で学生アルバイトの活用が可能な業務として、投票事務では投票用紙の交付や投票所内の整理、開票事務では投票用紙の開披作業や読取分類機で候補者別などに分類した投票用紙の点検作業などが考えられます。



業務の性格上、投票事務では早朝からの勤務、開票事務では終業が深夜になるため勤務先までの移動手段が限られることや1日限りの業務であることなどを考慮すると、多くの人員を投入することには難しい面がありますが、若年層の政治や選挙への意識向上に効果があると認識していることから、活用の可否について調査したいと考えています。【選挙管理委員会事務局長】

⑦住宅からの排水等と災害時の浸水

問 近年、主流となっている無落雪屋根、スノーダクト方式の住宅等の中には、法律や条例に違反し、屋根からの排水管が生活用水を流すための污水管に誤って接続されていることがあり、それが大雨時の浸水被害の一因になっていると聞きます。市ではどのような対応をしていますか。

答 水道及び下水道の接続や改造を行う場合、事前に水道局に申請する必要があるため、工事完了後に現地で検査を行っています。スノーダクトなどの雨水排水設備がないと申告している建物については検査を行っていません。このため、今年度から接続状況の傾向を明らかにするための調査を行い、その結果、誤った接続を確認した場合は、施工業者や所有者に対して正しく接続するよう要請します。また、污水管への雨水浸入については全国的な問題であり、その根本的な解消には、長い時間と多額の費用が必要と考えられることから、国に対し、浸入水対策への補助制度の創設などの実現に向け、日本下水道協会を通じて、粘り強く要望活動を行うなどしてしっかりと対応します。【水道事業管理者】

⑧放課後児童クラブの民間委託

問 現在、検討している放課後児童クラブの民間委託によって質の拡充を目指すようですが、ブロックごとに委託する場合、サービスにばらつきが出てくると思います。市の見解を聞かせてください。

答 委託の方法として、サービスの均質化を図るという点では一括で発注する手法も考えられますが、規模が大きくなり、大手の事業者しか受注できないことが想定されることから、運営規模と事業者の参加機会を考慮し、複数ブロックに分割する方法を検討しています。

ブロックによって受託者が違う場合には、それぞれが持つ知識や経験、手法等により、ばらつきが生じることも想定されますが、契約時の仕様書で示す市の考え方に基づき、必要に応じて指導を行うことで、ブロック間に大きな差が生じないように対応したいと考えています。【子育て支援部長】



*宿泊税：観光振興施策等の財源に充てることを目的に、ホテルや旅館等への宿泊者に課税される法定外目的税で、地方自治体が条例で定めることができる。

*特定空家等：そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれがあるなど、放置することが不適切な状態にあると認められる空家等のこと。

⑨子どもたちを対象とした文化振興

問 子どもたちが芸術や文学など本物の価値に触れる機会を充実させることは、大変重要です。そこで、市内の文化施設等をまとめた子ども向けのガイドブックを作成することはできませんか。



答 各施設で工夫を凝らした事業の周知や情報の発信などを行っていますが、現在、子ども向けの社会教育施設全体の利用ガイドブック等は発行していません。

新たに作成するとなると予算も限られており、現状では市内の全児童生徒に配付することは難しいことから、現在発行している各施設のパンフレットなどの活用を含め、どのようなことが実施可能か、引き続き、施設の利用に資する情報発信の方策について検討していきます。【社会教育部長】

⑩緑が丘・神楽岡緑地帯の安全確保

問 緑が丘・神楽岡地区緑地帯は緑新小学校の通学路に指定されているほか、生活道路としても使用されています。地域住民からは強風時に枝が落ちてくるなどの指摘もありますが、当該緑地帯の危険木や伐採計画に関して、周辺小中学校にどのような対応をしていますか。

答 現段階では倒木の危険性の有無を正確に判断できないことから、当該緑地帯に関する一連の作業の中で周辺小中学校に対して個別に対応したことはありません。今後は、この場所が通学路に指定されていることを踏まえ、これまでの経過を周辺小中学校等に説明するとともに、強風時の対応として、現在実施している再調査による対応方法が決まるまでの間においては、日常的な維持管理におけるパトロールの強化や通行止めも含めた対応を実施するなど、安全確保に努めていきます。【土木部長】

⑪就学援助制度の周知方法

問 就学援助は子どもの貧困対策として非常に重要な経済的支援であり、該当する保護者に対し、十分な周知を行うことが大切だと考えますが、どのように周知しているのか聞かせてください。

答 本市では、1月下旬に小中学校を通じて全ての児童生徒の保護者に対し、制度の概要や申請方法の詳細を記載した就学援助のお知らせと就学援助申請書を配付しているほか、小学校入学前の新1年生の保護者にも郵送で配付しています。また、広報誌「あさひばし」に掲載し、申請の促進を図っていますが、今後も周知方法の工夫に努めていきます。【学校教育部長】



⑫市立病院の利便性向上

問 市立旭川病院は郊外から直接行けるバスの本数が少なく、バス停から病院の入り口まで遠くて大変との声があります。より多くの皆さんに病院に来ていただけるように利便性の向上について検討すべきだと思いますが、市の考えを聞かせてください。

答

病院敷地内へのバス乗り入れについては、来院者の利便性や安全性などの向上の観点から非常に有効であると考えており、これまでも検討した経過があります。バス乗り入れには、敷地内の経路確保、周辺道路の拡幅や信号機の設置などが必要となるほか、バス会社の路線変更なども必要となるため実現には至っておらず、バス停と病院の入り口をつなぐキャノピーや降雪期のロードヒーティングなどで対応しています。

引き続き、バス乗り入れに対しての検討や協議を行うとともに、バス路線の充実についてバス会社に要請するなど、アクセスの向上に向けて今後も取り組んでいきます。【病院事務局長】

⑬交通事故防止に向けた補助制度の創設

問

高齢者の交通事故防止のため、一部の自治体では補助制度を創設しています。本市でも独自の補助制度を早急に創設する必要があると思いますが、見解を聞かせてください。



答

国では高齢者の安全運転対策として、新車への自動ブレーキ搭載の義務付けや、高齢者向けの急加速防止機能を備えた安全運転サポート車のみを運転できる限定運転免許の創設などの検討が進められています。また、運転免許証を返納した高齢者の通院などに割安なタクシーサービスを提供する定額タクシーの制度化も検討されていることから、このような国の取組の動向を注視したいと考えています。

今後も高齢者の交通安全確保のため、複合的に効果が発揮されるよう高齢者交通安全教室や運転免許証自主返納事業を実施するほか、関係部局や関係機関と連携し、安全運転支援の拡充を図るとともに、更に必要な施策について検討していきます。【市長】

⑭学校給食の理解促進

問

日頃、一生懸命給食を作っている調理員の方々に、子どもの生の声を直接伝える機会があれば、双方にとって良い経験になると考えます。6年間の小学校生活の中で、1度だけでもそういった機会を設けることはできませんか。

答

本市では学校給食を活用した食に関する指導の中で、感謝して食べようという目標があります。子どもたちが調理員や調理過程を知り、感謝の気持ちを込めた挨拶を行うことで、双方の理解と愛情が一層深まり、調理員の意欲向上につながっていると考えます。

来年1月に供用開始となる東旭川学校給食共同調理所では見学コーナーや食に関する情報コーナーのほか、研修室が設置されます。子どもたちの見学や学習などの利用促進を図りながら、調理に携わる職員や生産者等との交流を通じて、学校給食への感謝の心と愛着を育み、食を通じて子どもたちが自ら心身の健康の保持増進を図っていく資質、能力を身に付け、生涯にわたって健康で活力ある生活を送るための素地を培っていきたいと考えています。【学校教育部長】



⑮本市産業の円滑な事業承継

問 本市の経済が持続的に発展するためには産業構造を大きく崩さないことが重要であり、その対策の一つとして円滑な事業承継が必要と考えますが、市の考え方を聞かせてください。



答 事業承継は中小企業が抱える課題の一つと認識し、各種支援を行っています。市内中小企業者等の事業承継に係る資金を融資対象とした経営革新・販路拡大等支援融資を設けているほか、平成30年度には、事業承継の啓発を目的としたセミナーを2回開催しました。また、事業承継への直接的な支援には個人情報の取扱いや専門的知識、ノウハウ等を要することから、具体的な相談があった場合は専門機関へ紹介するなどの支援を行っています。【経済部長】

⑯公立大学の設置

問 旭川大学をベースにした公立大学の設置に関する課題認識と今後の見通しを聞かせてください。

答 公立大学の設置に当たって、重要な課題の中に公立化後の運営収支の見通しや建学の精神などがあると認識しています。運営収支については、昨年実施した委託調査

の結果を踏まえて、旭川大学との協議を行い、財政負担についてできる限り詳細な見通しを立てるとともに、建学の精神については、有識者懇談会の結果を踏まえつつ整理したいと考えています。

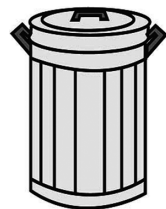
こうした課題や開学のスケジュールについては、旭川大学との協議や文部科学省との意見交換などを踏まえ、年内を一つのめどとして整理していきたいと考えています。【大学公文化担当部長】

⑰最終処分場と清掃工場の進捗状況

問 次期最終処分場と次期清掃工場の建設に向けた進捗状況を聞かせてください。

答 次期最終処分場については、現在、最終建設候補地の決定に向けた作業を進めており、昨年度の庁内における建設候補地の選定で、最も高い評価となった用地が建設候補地になり得るか調査を行っています。

また、次期清掃工場については、本年4月に施設整備に関わる基本方針などを定めた旭川市清掃工場整備基本構想を策定しました。今年度は、その内容を踏まえ、焼却によって得られる熱や電気の活用方法や事業手法などについて調査、検討するとともに、地元地域との協議を継続するほか、全市民を対象とした説明会の開催も予定しています。【環境部長】



常任委員会・議会運営委員会・広聴広報委員会の動き

令和元年5月16日以降の各委員会における主な活動内容や協議経過等についてお知らせします。

総務常任委員会

委員長:中野 ひろゆき 副委員長:佐藤 さだお

- 旭川空港の各施設を視察 -

改選後の5月17日から7月31日までの間、委員会を3回開催しました。当委員会は、市の総合計画を始め、行財政改革、新庁舎建設事業、公立大学の設置検討など、まちづくりの根幹となる重要政策を所管しています。

7月23日の委員会では、地域振興の要となる「旭川空港」を視察しました。就航率99.5%の実績を誇る同空港には、除雪車両スノーシューパ8台が配備されており、通常7台が稼働し、25分間で2,500mの滑走路などの除雪を完了するという説明がありました。

また、1万2,500Lの消火剤を積載し3分以内に火災現場に到着する化学消防車のほか、昨年11月にオープンした、国際線ターミナルのホールディングルームや出入国手続に必要な施設についても視察させていただきました。



▲空港に配備されている化学消防車

旭川空港は来年10月から空港運営事業が民間に委託される予定ですが、今後も本市が関与する利用促進策などの取組について注視していきたいと思っています。

民生常任委員会

委員長:金谷 美奈子 副委員長:品田 とさき

- 新しいメンバーでスタートしました -



▲執行部から説明を受ける委員

当委員会は、子育て支援、高齢者や障がい者施策、環境対策、市民生活、保健所、税を所管しています。この度、新しく決まった委員の構成は、正副委員長と江川あや議員、木下雅之議員、福居秀雄議員、小松あきら議員、高見一典議員、室井安雄議員の8人です。

今後、民生班として「市民と議会の意見交換会」の実施や常任委員会視察等を通してより良い政策事業となるように積極的な提案・提言に挑戦してまいります。これからの展開にご期待ください。



▲執行部から説明を受ける委員

経済文教常任委員会

委員長:林 祐作 副委員長:宮崎 アカネ

- 市内視察を終えて -

当委員会では7月24日、株式会社うけがわファームDEN-ENにご協力をいただき視察に伺いました。同社は、お米を中心とした第一次産業に従事しながら六次産業化を展開しており、いわゆる攻めの農業を実現されています。

首都圏に多くの顧客を持つことを可能とする事業展開の秘訣や米粉事業の現状等も包み隠さずご教授いただき、本市農業の未来を考えていく上で大変参考になりました。また、社員のモチベーションを上げるために機械を入れ替えたり、会社に利益をもたらす副業を認めるなど、10年、20年先を見据えた経営手法は大変勉強になり、こういった取組をしている農業者がいることを多くの方に知ってもらうことで、農業に従事したいと思う若者が増える可能性を大いに感じました。

今回の視察では、業界に関係なく生かせるヒントをたくさん頂きました。正解はそれぞれ異なりますが、今後も積極的な議論を進め、課題解決に取り組んでまいります。



▲視察先で説明を受ける委員

議会運営委員会

委員長:木下 雅之 副委員長:高木 ひろたか

- 新しい議会運営委員会の構成が決まりました -

改選後、初の本会議となる令和元年第2回臨時会が開催され、新しい議会運営委員会の構成が決まりました。

今後、各会派等のご理解・ご協力をいただきながら、議会運営を始め、議会内の様々な改善事項等について協議を進めてまいりたいと考えています。

その後は、6月に開催された第2回定例会の運営について協議を行ったほか、各会派から提出された「議会の改善・要望事項」に関する協議などを開始しました。

本年1月に議会運営の自己評価に対する外部有識者からの検証結果報告が提出されています。本市議会では平成22年の議会基本条例の制定も含めて、これまで様々な議会改革を進めてきましたが、時代の変化に応じた議会運営を行い、議会機能をより一層高めていくため、この報告書の内容を精査し、更に取組を進めてまいりたいと考えています。



▲議会運営について協議する委員

建設公営企業常任委員会

委員長:高木 ひろたか 副委員長:まじま 隆英

- 武道館、来春の供用開始に向け工事が進む -

改選後、令和の新たな時代の幕開けとともに、当委員会の構成が決定しました。当委員会は、建築部、土木部のほか、水道局、市立病院を所管しています。それぞれ重要な課題がありますが、とりわけ本市の除排雪の問題は喫緊の課題であり、土木部では、7月に除雪連絡協議会臨時会において各地域との意見交換会を開催するなど、市民の冬の暮らしの安全・安心、快適な暮らしの実現に向けて、早急な対策に加え中長期を展望した体制の構築が求められています。当委員会としても、重要課題の一つとして、積極的な議論を重ね取り組んでいきたいと思ひます。

7月24日に開催した委員会では、現在、東光スポーツ公園内で建設が進められている武道館を視察しました。柔道・空手・剣道などでは、3面を使用できる広さを確保し、弓道のための的場も設置されます。武道館は、来春に供用開始となる予定です。



▲建設中の武道館を視察する委員

広聴広報委員会

委員長:金谷 美奈子 副委員長:林 祐作

- 議会だよりと視察対応 -



▲協議する委員

「市民と議会の意見交換会」の実施方法の決定や「市議会だより」の発行を中心に活動を始めました。多くの市民の皆様にご覧いただき、「市議会だより」となるように、担当リーダーを高花えいこ議員とし、まじま隆英議員、ひぐまとしお議員の3人による改善チームをつくりました。今回から「常任委員会・議会運営委員会・広聴広報委員会の動き」の誌面の写真を増やし、文字を大きくして、読みやすくなるように改善の一步を進めています。

また、本市議会の広聴広報に関する取組は、全国から評価を受けており、改選後、既に四つの議会が視察にきています。

「市民と議会の意見交換会」の実施方法の決定や「市議会だより」の発行を中心に活動を始めました。

多くの市民の皆様にご覧いただき「市議会だより」となるように、担当リーダーを高花えいこ議員とし、まじま隆英議員、ひぐまとしお議員の3人による改善チームをつくりました。



▲配付された資料を確認する委員



第2回定例会に提出された議案とその結果

件名	結果	件名	結果
◆令和元年度旭川市一般会計補正予算について	可決	◆財産の取得について(高規格救急自動車)	可決
◆令和元年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算について	"	◆財産の取得について(はしご付消防自動車オーバーホール取替キット)	"
◆令和元年度旭川市病院事業会計補正予算について	"	◆契約の締結について(第2豊岡団地建替(2-A)新築工事)	"
◆旭川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	"	◆契約の締結について(平成大橋新設(上部工)工事)	"
◆旭川市地域活動センター条例の一部を改正する条例の制定について	"	◆契約の締結について(東栄小学校増改築(A)工事)	"
◆旭川市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	"	◆契約の締結について(東栄小学校増改築(B)工事)	"
◆旭川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	"	◇議員の行政調査派遣について	"
◆旭川市地域保育所条例の一部を改正する条例の制定について	"	◆平成30年度旭川市一般会計予算の繰越明許費繰越しの報告について	報告済
◆旭川市森林整備基金条例の制定について	"	◆平成30年度旭川市下水道事業会計予算の予算繰越しの報告について	"
◆旭川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	"	◆専決処分の報告について(変更契約を締結すること)	"
◆旭川市地区計画等区域内建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	"	◇2020年度予算編成における教育予算の確保・拡充と就学保障の充実を求める意見書について	可決
◆旭川市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	"	◇加齢による難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書について	"
◆旭川市排水工事指定店条例の一部を改正する条例の制定について	"	◇2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について	"
◆財産の取得について(排水ポンプ車)	"	◇2020年度地方財政の充実強化を求める意見書について	"
◆財産の取得について(ロータリ除雪車)	"	◇日米貿易協定交渉において日本の農業・農村を守ることを求める意見書について	"
◆財産の取得について(除雪グレーダ)	"	◇児童虐待防止対策の更なる強化を求める意見書について	"
◆財産の取得について(水槽付消防ポンプ自動車(Ⅱ型))	"	◇労働者協同組合法(仮称)の早期制定を求める意見書について	"
◆財産の取得について(小型動力ポンプ付積載車)	"		

※◆は市長提出議案、◇は議員又は委員会提出議案

賛否の一覧

※第2回定例会の議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ、掲載しています。

民主・市民連合 (10人)										自民党・市民会議 (10人)										公明党 (5人)					日本共産党 (4人)				無党派G (3人)			無所属	無所属				
江川	塩尻	宮崎	高橋	高木	品田	松田	高見	白鳥	中川	菅原	林	木下	松田	上村	福居	安田	宮本	えびな	杉山	中野	高花	もんま	中村	室井	まじま	石川	小松	能登谷	ひぐまとしお	上野	金谷	佐藤	横山				
あや	英明	アカネ	紀博	ひろたか	ときえ	ひろし	一典	秀樹	明雄	範明	祐作	雅之	たくや	ゆうじ	秀雄	佳正	信幸	允孝	えいこ	ひろゆき	えいこ	節子	のりゆき	安雄	隆英	厚子	あきら	繁	和幸	美奈子	さだお	啓一					
★2020年度予算編成における教育予算の確保・拡充と就学保障の充実を求める意見書について(可決[賛成17、反対15、欠席1])																																					
○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	×	×	×	×	×	×	／	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○			
★加齢による難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書について(可決[賛成17、反対15、欠席1])																																					
○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	×	×	×	×	×	×	／	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○			
★2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について(可決[賛成31、反対1、欠席1])																																					
○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○			
★2020年度地方財政の充実強化を求める意見書について(可決[賛成31、反対1、欠席1])																																					
○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○		
★日米貿易協定交渉において日本の農業・農村を守ることを求める意見書について(可決[賛成31、反対1、欠席1])																																					
○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○		
★児童虐待防止対策の更なる強化を求める意見書について(可決[賛成31、反対1、欠席1])																																					
○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○		
★労働者協同組合法(仮称)の早期制定を求める意見書について(可決[賛成31、反対1、欠席1])																																					
○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○		

賛成者は「○」、反対者は「×」としています。

議長は採決に加わらないため、斜線としています。

白鳥秀樹議員は、6月28日の本会議に欠席したため「欠」としています。

臨時会のあらまし

第1回臨時会

平成31年第1回臨時会は、4月11日に開会し、同日閉会しました。

この臨時会では、市長から提出された平成31年度一般会計補正予算、条例の改正、人事及び報告の計7件の議案を審議し、いずれも原案どおり決定しました。

第1回臨時会に提出された議案とその結果

件名	結果
◆平成31年度旭川市一般会計補正予算について	可決
◆旭川市税条例等の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市副市長の選任について	同意
◆旭川市教育委員会教育長の任命について	〃
◆専決処分の報告について(損害賠償の額を定めること)	報告済

第2回臨時会

令和元年第2回臨時会は、5月16日に開会し、5月20日に閉会しました。

この臨時会では、議会人事のほか、市長から提出された令和元年度各会計補正予算、条例の制定・改正、議決権の行使及び人事の計9件の議案を審議し、いずれも原案どおり決定しました。

第2回臨時会に提出された議案とその結果

件名	結果
◆令和元年度旭川市一般会計補正予算について	可決
◆令和元年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算について	〃
◆不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	〃
◆旭川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例の制定について	〃
◆旭川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆株式会社旭川振興公社の株主総会における議決権の行使について(取締役及び監査役の選任)	〃
◆旭川市監査委員の選任について	同意

賛否の一覧 ※臨時会の議案について、賛成、反対の双方があった場合のみ、掲載しています。

平成31年第1回臨時会(4月11日)の賛否であり、令和元年5月の改選前の会派等及び議員を掲載しています。

自民党・市民会議 (9人)									民主・市民連合 (8人)							公明党 (5人)					日本共産党 (4人)				虹と緑 (2人)		無所属	無所属	無所属		
林	木下	松田	上村	福居	安田	宮本	えびな	杉山	高木	品田	松家	松田	高見	白鳥	中川	塩尻	中野ひろゆき	高花	もんま	中村のりゆき	室井	まじま	石川	のとや	小松	山城	久保	あずま	藤澤	金谷	
祐作	雅之	たくや	ゆうじ	秀雄	佳正	儔	信幸	允孝	啓尊	ときえ	哲宏	ひろし	一典	秀樹	明雄	伸司		詠子	節子		安雄	隆英	厚子	繁	あきら	えり子	あつこ	直人	勝	美奈子	
★平成31年度旭川市一般会計補正予算について〔可決〔賛成26、反対4〕〕																															
○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	

★平成31年度旭川市一般会計補正予算について(可決[賛成26、反対4])

賛成者は「○」、反対者は「×」としています。

議長は採決に加わらないため、斜線としています。

議員定数は、34名ですが、3名欠員のため、議員の総数は31名となっています。

請願・陳情

市政について意見や要望のあるときは、どなたでも請願(議員の紹介のあるもの)や陳情(議員の紹介のないもの)を提出することができます。

令和元年第2回臨時会で新たに付託したもの

○総務常任委員会付託

- ・辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の提出を求めることについて(陳情第1号)

○議会運営委員会付託

- ・議会傍聴に関することについて(陳情第2号)

令和元年第2回定例会で新たに付託したもの

○総務常任委員会付託

- ・辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の提出を求めることについて(陳情第3号)



市民と議会の意見交換会を開催します！！

- 今年度で9回目となる「市民と議会の意見交換会」を次のとおり開催します。
 ○意見交換会は、旭川市議会基本条例に基づき、市民との意見交換の場として開催するものです。
 ○どなたでも参加できますので、多くの皆様のご来場をお待ちしております。

総務班

テーマ：災害への備えについて

～あなたの地域だいじょうぶですか？～

場 所：旭川市総合防災センター

(東光27条8丁目 消防団会議室)

日 時：11月10日(日) 午後2時～4時

経済文教班

テーマ：観光立市旭川の更なる推進

～文化・スポーツ・食と農～

場 所：フィール旭川

(1条通8丁目 7階 会議室)

日 時：11月12日(火) 午後6時30分～8時30分

民生班

テーマ：住民主体のまちづくり

場 所：イトーヨーカドー旭川店

(6条通14丁目 1階 特設会場)

日 時：11月16日(土) 午後2時～4時

建設公営企業班

テーマ：地域とともに取り組む 空き家対策

場 所：市議会議場

(6条通9丁目 旭川市総合庁舎 議会棟内)

日 時：11月14日(木) 午後6時30分～8時30分

■ 議会の動き ■

平成31年 3月23日から第2回定例会閉会日(6月28日)までの議会の動きです。

4 月

- 5日 ・議会運営委員会
- 8日 ・民生常任委員会
- 9日 ・総務常任委員会
- ・経済文教常任委員会
- ・建設公営企業常任委員会
- 10日 ・議会運営委員会
- 11日 ・本会議(第1回臨時会開会・閉会)

5 月

- 9日 ・議員協議会
- 16日 ・本会議(第2回臨時会開会)
- ・議会運営委員会
- 17日 ・本会議

- 17日 ・議会運営委員会
- ・総務常任委員会
- ・民生常任委員会
- ・経済文教常任委員会
- ・建設公営企業常任委員会
- ・広聴広報委員会
- 20日 ・本会議(第2回臨時会閉会)
- ・議会運営委員会

6 月

- 13日 ・議会運営委員会
- 14日 ・総務常任委員会
- ・民生常任委員会
- 17日 ・経済文教常任委員会

- 17日 ・建設公営企業常任委員会
- 18日 ・議会運営委員会
- 19日 ・本会議(第2回定例会開会)
- ・広聴広報委員会
- 24日 ・本会議(一般質問)
- 25日 ・本会議(一般質問)
- 26日 ・本会議(一般質問)
- 27日 ・議会運営委員会
- 28日 ・本会議(第2回定例会閉会)
- ・議会運営委員会
- ・広聴広報委員会

議会を傍聴しませんか・インターネットでもご覧になれます

本会議や委員会は、傍聴人名簿に氏名を記入するだけで、どなたでも傍聴できます

●問合せ先

- ・会議日程及び委員会の傍聴：議会事務局議事調査課(電話25-6318)
- ・本会議の傍聴：議会事務局議会総務課(電話25-6380)

●本会議では、補聴装置(10台)、手話通訳及び要約筆記をご利用になれます。

- ・補聴装置は、傍聴受付の際にお申出ください。
- ・手話通訳は、傍聴予定日の3日前までに議会事務局議会総務課(電話25-6380・FAX24-7810)又は一般社団法人旭川ろうあ協会(電話45-0757・FAX45-0760)へお申込みください。
- ・要約筆記は、傍聴予定日の1週間前までに議会事務局議会総務課(電話25-6380・FAX24-7810)へお申込みください。

●旭川市議会ホームページアドレス <https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

- ・議会中継をご覧になるには、「市議会を見る・聞く」に続いて「会議録、議会中継」を選択してください。

第2回定例会の
傍聴者数

98名



旭川市議会

検索

